

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【会社名】 尾家産業株式会社

【英訳名】 OIE SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 尾家 健太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎六丁目11番27号

【縦覧に供する場所】  
尾家産業株式会社さいたま営業所  
(埼玉県さいたま市桜区大字白鍬358-1)  
尾家産業株式会社千葉営業所  
(千葉県千葉市中央区都町八丁目6番46号)  
尾家産業株式会社東京支店  
(東京都大田区平和島二丁目1番1号)  
尾家産業株式会社神奈川支店  
(神奈川県厚木市恩名五丁目2-33)  
尾家産業株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市守山区大字上志段味字川原134番1)  
尾家産業株式会社神戸支店  
(兵庫県神戸市東灘区深江浜町151)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長執行役員尾家健太郎は、当社の第66期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。